



近税正風会

number

87号

平成29年1月1日

近税正風会

みんなで創ろう! 税理士の未来

私たち税理士には、
「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

- 税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、
- 「納税義務の適正な実現」を図るべく、
- 納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、
- 税理士制度の発展につとめるべきです。

近税正風会は、

- 税理士という職業を「夢」のあるものにしたと考え、見識ある税理士の集まりです。
- 充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。
- そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。

近税正風会

新年のごあいさつ

- 近税正風会会長 衣目 修三 02
- 近畿税理士会会長 浅田 恒博 03
- 第42回定期総会 04
- 田村名誉会長お別れの会 05
- 平成28年 新春研修会 06
- 平成29年新春研修会・登録者歓迎会ご案内 06
- 平成28年 夏の研修会 07
- つばみの会 07
- 青年部大会 08
- 青年部ゴルフ大会 09
- 青年部ボウリング大会 09

- メーリングリスト「チエブクロ」のご案内 10
- 専務理事活動報告 10
- 理事活動報告 11
- 支部長紹介 12
- 青年部支部長紹介 13
- 平成28年 認定研修 管理簿 14
- 近税正風会について
- 網領・成り立ちと現状 15
- お礼とご寄付のお願い 15



新年あけましておめでとうございます。平成29年の年頭にあたり、近税正風会会員の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年6月の英国のEU離脱の問題は、政治家が自己の役割(責任)を放棄して、ポピュリズム(大衆迎合主義)に走る危険性を強く認識させられました。また11月のアメリカの大統領選挙において、トランプ氏の当選は、アメリカの共和党・民主党の二大政党政治の大きな転換点を感じさせられました。

また、AIやIoT等の技術革新は自動運転やロボット等にとどまらず社会の構造も根底から変えてしまうと考えられます。さらにビットコインの出現やフィンテックの技術は、銀行の役割や会計事務所の存在を変えてしまう可能性が考えられます。株式や為替の変動のみならず、AI等の技術革新が中小企業の経営に与えるインパクトは大きく、私達税理士が税務のみならず、中小

企業に対して適切な経営アドバイスをする上で、非常に難しい要因となってきました。

さて、このような政治・経済環境の中、税理士制度が「あったら良い制度」ではなく、「なくてはならない制度」であり続けるためには、近税正風会は選挙団体であるという旗印の他に、若手税理士の育成・活性化に力を入れていかねばならないと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今年は近畿税理士会の役員選挙が行われる年であります。当会は近畿税理士会の役員総数111名の約85%を毎回推薦しております。故に当会の推薦する役員は、業界発展のために汗を流して頂ける、誰からもふさわしいと認められる先生を選出すべく、本部・支部役員候補推薦委員会で慎重に審議決定しようと考えておりますので、近税正風会の役員の方の先生方のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

結びにあたり、近税正風会会員の皆様方におかれましては、健康に留意されまして、ご家族共々に健やかなる佳き年を迎えられますとともに、ご事業のご繁栄をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成29年の新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

近税正風会会員の皆様方には、近畿税理士会の会務運営に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、景気回復の弱さもあり消費税の再増税が延期され、日銀のマイナス金利政策の導入など、デフレ脱却に向けて模索が続く一年でした。中小企業の状況はご多間に漏れません。厳しい状況の中にあっても歯を食いしばり、創意工夫し頑張る経営者、耐え忍びながらも一筋の光をつかんでいく日本の底力に期待したいと思います。

今年は酉年、鶏鳴の夜明け、未来に羽ばたく希望を持って、阪神淡路が復興したように、東北そして熊本が再興し、そして日本が興隆していくことを祈ります。また、日本だけでなく世界全体が協調して平和を希求し、困難を克服していく年となりますよう心より願うものであります。

テロや紛争の続く世界情勢の中、アメリカでは新しい大統領が誕生し、我が国では参議院議員選挙によって現政権の継続が支持されました。衆議院解散も取り沙汰されていますが、国民は思慮と行動力に基づく安定と平和を求めています。ブラジルでのオリンピック・パラリンピックでは日本選手の活躍が我々に勇気を与え、次の東京開催に向けて機運も高まっています。政治経済の安定と発展は政治家や行政のやる気はもとより、国民のやる気であります。前向きでオープンな内政、外交に国民の心を

反映していきたいものです。

税理士会の会務運営においても、真摯に支部及び会員の声を聴きながら、税理士制度の更なる発展に努めて参りたいと存じます。引き続き、研修の充実、税務支援の実施、書面添付及び電子申告の推進のほか、租税教育事業や公益的業務にも積極的に取り組んで参ります。

また、日本税理士会連合会では、次期税理士法改正に向けて検討が始まりました。先の改正事項の適正な実施とともに、税理士制度の時代に即応した発展を期すれば、決して早くはありません。しっかりと議論を積み重ねて参りたいと存じます。

近税正風会会員の皆様方には、本年も引き続き、税理士会の会務運営にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、近税正風会のますますのご隆盛と、会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



近税正風会 第42回 定期総会



第42回定期総会が平成28年10月24日(月)午後3時30分よりホテルグランヴィア大阪「鳳凰の間」において、多数の会員のご出席のもと開催されました。

九鬼総務局次長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われ、その後、西浦総務局次長の開会の言葉に続いて、衣目修三会長が挨拶を行いました。次に奈良県支部葛城部会の辻井賢博会員が議長に指名され、議事録署名人の選任を行ったのち、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「平成27年度事業報告承認の件」は岩寄総務局次長並びに各担当部長が議案説明を行い、第2号議案「平成27年度収支計算書及び財務諸表承認の件」は勤場財務部長が議案説明を行い、その後、西原政弘監事より「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第3号議案「平成28年度事業計画(案)承認の件」と第4号議案「平成28年度収支予算(案)承認の件」も辻井議長のつつがない進行により、各号と

も異議なく原案どおり承認可決されました。

審議終了後には、浅田恒博近畿税理士会会長、池田隼啓AOTCA会長より丁寧なるご祝辞を賜り、祝電披露ののち、田多総務局次長の閉会の言葉をもって、定期総会は閉会しました。

定期総会後の意見交換会では、森総務局次長の司会によりご来賓の紹介、衣目会長による開宴の挨拶ののち、今崎民治桜美会会長より丁寧なるご祝辞を賜り、東京から遠路はるばるお越し頂いた吉本春雄税理士桜友会会長による乾杯のご発声により開宴となりました。開宴中は歓談を通じて支部を越えた会員相互の親睦と交流を大いに深め、近税正風会の深く強い絆を改めて感じる事ができました。

意見交換会もクライマックスを迎えるころ、衣目会長の知人でテノール歌手の土崎譲様、ソプラノ歌手の東中千佳様ご夫妻とピアニストの仲香織様のご厚意により、紅葉や荒城の月などの名曲が披露され、いつもとはまた違う華やかな意見交換会を演出して頂きました。

そして、名残惜しいまま九鬼総務局次長の中締めにより、意見交換会は盛会のうちに終宴となりました。



田村名誉会長お別れの会

近税正風会を約30年の長きにわたり、ご指導いただいた名誉会長田村幾蔵先生(第3代会長)が平成28年3月18日にご逝去されました。

田村幾蔵先生を偲び、平成28年8月9日ホテル阪急インターナショナル紫苑の間にて、お別れの会が執り行われ、たくさんの方々が参列されました。

黙祷の後、衣目修三会長が追悼の言葉を述べられ、続いて、日本税理士会連合会会長神津信一様、近畿税理士会会長浅田恒博様、日本税理士会連合会顧問池田隼啓様、関与先を代表して株式会社竹中工務店代表取締役執行役員副社長俵谷宗克様、そして、近畿税理士会前会長宮田義見様がお別れの言葉を述べられて、



最後に田村家親族を代表して田村守先生が挨拶をされました。

参加者一人一人が献花を行うとき、前方スクリーンに映し出された田村幾蔵先生のお写真は、厳しいながらもとてもやさしかった在りし日の笑顔でした。

近税正風会をここまで育て上げていただいたご功績に深く感謝し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

近税正風会をここまで育て上げていただいたご功績に深く感謝し、心からご冥福をお祈り申し上げます。



平成28年新春研修会並びに登録者歓迎会

平成28年1月19日、ホテル阪急インターナショナルにおいて、近税正風会新春研修会並びに登録者歓迎会が開催されました。

研修会では、近畿税理士会調査研究部長の近藤雅人先生を講師にお迎えし「平成28年度税制改正」について、ご講演を頂きました。今回の研修会では、平成28年度税制改正大綱に掲げられた消費税の複数税率制度に関する内容に多くの時間がついやされました。これまでの経緯、複数税率が抱える問題点、これからの課題について、詳細な解説をしていただき、また、その他の項目についても、冒頭で述べられた「立法趣旨から考えて大綱を読まなければならない」とのお言葉の通り、制度の内容だけでなく、その導入の背景などについても細部まで丁寧な説明をしていただき、充実した研修会となりました。

研修会終了後は平成28年税理士登録者歓迎会が開催されました。衣目会長の挨拶につづき、来賓代表として、浅田恒博近畿税理士会会長よりご祝辞を頂戴いたしました。その後、祝電が披露され、新規登録46名の先生方が登壇し、一人



一人のお名前が紹介されると、会場は盛大な拍手に包まれました。加賀城健桜美会会長の乾杯のご発声で懇親会が開始すると、瞬間に華やかな宴となり、笑顔で歓談をされる方、真剣に意見交換をされる方、名刺交換をされる方、参加者それぞれに交流を深めていきました。最初は緊張した面持ちであった新規登録の先生方の表情も、時間の経過とともに和らいでいき、十二分に歓迎会を満喫されているようでした。最後は岩崎総務局長次長の中締めにより、大盛況のまま惜しまれつつ閉会となりました。

当日は、近税正風会の新春行事に相応しく、華々しく盛大なものとなり、大変感動いたしました。最後に、企画から準備、そして、運営に携われました近税正風会執行部の先生方に感謝の意を申し上げたいと思います。(今富 裕一)

近税正風会

平成29年新春研修会並びに登録者歓迎会のご案内

平成29年度の税制改正では、働き方を左右しない中立な税制の実現に向けて配偶者控除の見直しが行われました。当初は配偶者控除を廃止するという考え方や配偶者控除を廃止した上で夫婦世帯を対象に新たな控除を設けるといった考え方も検討されてきましたが、今回は配偶者の合計所得金額の上限を85万円(給与所得のみの場合、給与収入150万円)に引き上げ、働きたい人が就業調整をしなくてもすみ改正が行われることになりました。

その他にも、試験研究費の範囲に新サービス開発費を含めた研究開発税制の見直し、中小企業者等の賃上げ減税の拡充、器具備品や建物付属設備を含めることとした中小企業投資促進税制の上乗せ措置なども注目すべきところです。さらに、タワーマンション節税の抑制や取引相場のない株式の評価の見直しは私達税理士にとって業務に直接影響してくるところです。

そこで、今回の研修会は、講師に近畿税理士会調査研究部長の近藤雅人先生をお招きし、平成29年度税制改正の内容をいち早く詳細に解説していただきます。

また、研修会の後には、懇親会並びに新規登録者歓迎会を開催いたします。当日受付も行いますので、多くの先生方のご参加をお待ち申し上げます。

日時：平成29年1月18日(水) 午後2時(1時30分受付)
場所：ホテル阪急インターナショナル

平成28年 夏の研修会

近税正風会平成28年夏の研修会に参加して

平成28年7月20日、エル・おおさかにて近税正風会平成28年夏の研修会が開催されました。当日は、梅雨も明け、気温30度を超える真夏日の中、多くの先生方にご参加されました。

今回の研修は二部構成で行われ、第一部が体脂肪計でおなじみの株式会社タニタの創業ファミリーである谷田昭吾氏を講師に「タニタの成功法則」をテーマに、第二部では近畿大学法学部教授であり税理士・公認会計士であるハツ尾順一先生の「最近の租税回避事例の検討」をテーマにご講演いただきました。

第一部の谷田昭吾氏は、かつて赤字続きの会社が、ビジネスの本質を見極める事によって世界一の企業になった経緯等を客観的な視点と的確な分析でお話されていました。また、あのタニタ食堂が出来た背景に、「リストラしたくない」という先代社長の強い思いがあったことを聞いて、仕事においてぶれない信念を持つことの必要性を考える良い機会となりました。

続いて第二部のハツ尾順一先生は、主に資産税の具体的な事例をもとに、条文も交え法的解釈を分かりやすくご講演いただきました。特に、昨今よく耳にするタワーマンションの相続税評価を租税平等主義の観点から解説されていた箇所は、とても興味深く拝聴させていただくことができ、充実した一日となりました。

(西村 拓真)



第11回 「つぼみの会」

社会に、税理士会に最も必要な若い力。そんな力は、若者同士のひよんな付き合いから始まり、大きくなっていくのでは？

そう考えた若手税理士たちにより気さくな情報交換の場として「つぼみの会」は発足しました。

平成28年6月14日、第11回つぼみの会が盛大に開

催されました。当日は総勢58人の参加者が集い、会場は大盛況となりました。

各支部から若手税理士が集まり、あまり知らない者同士が挨拶から始まり、仕事の話、成功談や失敗談、または今後の抱負など、お酒の力も借りつつ、和気あいあいと、しかし熱心な意見交換を交わす、そんな有意義な会となりました。

今後も、「つぼみの会」を開催することにより、近税正風会青年部の結束がますます強くなっていくことを確信することができました。

(稲井 貞彦)



青年部大会



平成28年12月1日、ホテル阪急インターナショナルにおいて、第9回青年部大会がそのテーマを「前前前進」と掲げ、総勢288名の参加者を集めて2年ぶりに開催されました。

午後4時から6階瑞鳥で始まった研修会では、「関与先の就活、婚活、終活～後継者のいない会社の事業承継～」と題して、まず、はじめに弁護士の浅井悠太先生から、我々税理士が仕事をしていく上でいつかは直面するであろう後継者がいない会社の事業承継について、各種M&Aを比較してのご講演をいただき、続いて税理士・公認会計士の藤田隆大先生からは、企業価値の算定方法(売買価格の考え方)について、具体的な事例を挙げてのご講演をいただきました。研修会の後半では、青年部事業委員が質問者側にまわり具体的な事例を挙げ、ご講演い

ただいた浅井悠太先生、藤田隆大先生が答えるパネルディスカッション形式で行われました。今回の研修会も事業委員会がアイデアをちりばめ、パネルディスカッション形式で最後を締めくくるとても有意義で貴重な2時間45分の研修会となりました。

そして、会場を4階紫苑に移し、午後7時から始まった意見交換会では、前回の青年部大会に引き続きオープニングで各支部紹介、ゴルフ大会ほか青年部行事の写真が、いま話題のアニメーション映画「君の名は。」の主題歌「前前前世」のフルボリュームとともに大型スクリーンに映し出され、赤く長いネクタイをしめた前川青年部長の開会の挨拶で幕が開きました。ご来賓を代表し、近畿税理士会浅田恒博会長からご挨拶をいただき、衣目会長のご発声で開宴し、懇親の輪がこちらこちらで広がり、間髪入れず、厚生委員会が企画したアトラクションが始まりました。

まずは大学チアリーダー部によるパフォーマンスが繰り広げられ、会場は大いに盛り上がりを見せました。続いて、各青年部の支部代表者が壇上に上がり、椅子取りゲームやわんこそば早食い競争など生き残りゲームが行われ、茨木支部が優勝し、豪華賞品をGETしました。途中の著名人によるビデオメッセージは大変愉快で、宴は最高潮に盛り上がり、楽しい時間は瞬間に過ぎていきました。

最後に、平安青年部厚生委員長の中締め挨拶で今回の大会テーマ「前前前進」に相応しい閉宴となりました。

(大西 博己)



青年部 ゴルフ大会

平成28年9月1日、センチュリー三木ゴルフ倶楽部において第38回近税正風会青年部ゴルフ大会が開催されました。

当日は、総勢174名の参加があり、天候にも恵まれて和やかな雰囲気の中でプレーが行われました。競技方法はHDCP上限なしのダブルペリア方式で行われ、HDCPが1桁から最高80.4とゴルフキャリアに関係なく幅広く楽しむ

ことができました。

プレー後は、前川武政青年部長の挨拶の後、衣目修三会長の乾杯で懇親会が始まりました。歓談の後の成績発表では、数多くの豪華商品に一喜一憂し、大変盛り上がりしました。

本日の参加会員の中で最年少は31歳の西村拓真会員(阪南支部住吉部会)であり、来年以降も若い会員先生方の積極的なご参加を期待します! (松井 勝彦)

上位の成績は下記の通り

個人戦



- 優勝 … 押野有紀会員(城南支部) G91 H20.4 N70.6
- 2位 … 北野慎二会員(東支部) G82 H10.8 N71.2
- 3位 … 坂本篤宣会員(城北支部) G81 H9.6 N71.4

団体戦



- 優勝 … 城南支部
- 2位 … 北支部
- 3位 … 城北支部



青年部 ボウリング大会

平成28年7月21日、新大阪イーグルボウルにて、第1回近税正風会青年部支部対抗ボウリング大会が開催されました。

総勢100名の参加があり、第1回に相応しく大盛況でした。成績は、支部対抗戦のルールのもと北支部が優勝しました。

ボウリング大会終了後は、同じ新大阪イーグルボウルにて、懇親会が開催されました。

懇親会では各支部がそれぞれのテーブルにつき、順位の発表が行なわれるごとに歓声があがり、大いに親睦を深めることができました。 (大西 博己)



メールリングリスト『チエブクロ』のご案内

近税正風会では、青年部を中心に仕事に役立つ情報交換や悩みの解決策として『チエブクロ』というメールリングリストを運営し、たくさんの先生方にご登録・ご利用をいただいております。

例えば、実務上教えてほしい情報の提供依頼、困っている税法解釈の相談、困ったときに助けを求める依頼、有益な各種(税務以外)の情報提供、青年部を中心とした正風会活動報告等をメールでやりとりしています。

質問に対しては、税理士として経験豊富な方や、税務のみでなく幅広い経験を持った税理士から、質問に対する回答が返信されます。メールリングリストで回答しにくいような質問や依頼については直接連絡をもらうことも出来ますし、自薦他薦で紹介してもらうことも出来ます。

さらに、青年部では支部間交流も大切にしておりますので、各支部で行われた行事などもタイムリーに紹介し、それぞれの支部運営に役立ててもらったり、相互交流のきっかけになればと考えています。同封の案内用紙にご記入いただき、是非、御参加ください!

専務理事活動報告



理事会のご報告と専務理事の任務

専務理事
芦田 和典

近税正風会のご推薦を受け、近畿税理士会の専務理事を拝命しております。北支部北部会の芦田和典でございます。近税正風会の先生方には、平素より近畿税理士会の様々な事業にご支援ご協力いただきましてありがとうございます。近畿税理士会には、執行機関の一部として、部会が16部、常任委員会が3委員会あります。各部会と常任委員会には、常務理事が部長・委員長として就任しており、他に無任所の常務理事が1名おります。

私は19の部・委員会の内、9の部・委員会を担当しております。各部・委員会は事業計画に則って運営されており、近年その活動内容がたいへん多岐にわたり、行われる事業も多くなってきております。

議決機関の一つとして、会長、副会長、理事からなります理事会を2月・12月を除く、年10回程度開催しております。理事会では総会提出議案の審議はもちろんのこと、会務執行に関する重要な事項が議案や報告事項として提案されており、時間をかけて審議等しております。

また、理事の方には各部・委員会に所属していただき会務に参画してご活躍いただいております。その理事会には、近税正風会の先生方にも毎回傍聴に来ていただいております、ご苦労様でございます。

専務理事の任務(?)にはまだ重大なことがあります。その一つは、会務を支えていただいております事務局のことです。会長の命を受け、事務局長に指示を出して事務を掌理していただくこと、事務局には7つの課があり各部・委員会はもとより、様々な会議の資料作り等、連絡や来客等の応接等様々な業務をお願いしております。事務局に来られたときは、『頑張っていますね』と声をかけてあげてください。重大任務は他にもあるような気がしますが、今回は文字数の関係もあり割愛させていただきます。

さて、会則での義務であります研修の36時間の受講時間の履行は大丈夫でしょうか?受講機会の増加も考えて本会研修部では、会場型の同時配信によるライブ研修を勤めており、ホームページでも多くの研修ビデオを提供しておりますので、是非ご活用の上義務の履行をお願いいたします。他にもたくさんの施策を実施してまいりますので、より一層のご支援ご協力をお願いいたします。

また、本年の役員改選の年に当たり、政府方針を踏まえ、本会・支部の部・委員等に占める女性会員の割合が20%になるよう努力したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

理事活動報告



税務支援事業に携わって

泉支部
八文字 正裕

近税正風会から近畿税理士会理事のご推薦を賜り、税務支援対策部部員を拝命しております泉支部の八文字正裕でございます。理事就任当初は右も左も分からない状態でしたが、執行部には近税正風会の先輩方が多数おられますので、分からないことがあればすぐに的確なアドバイスをいただいております。本当に心強いです。

税務支援対策部の主たる業務内容としては、税務支援実施要領の作成及び「独自事業」「受託事業」「協議派遣事業」の今後の対応並びに支部税対担当者との連絡会などに取り組んでおります。

「平成27年分所得税確定申告期における無料税務相談」から、従来の「地区相談会場」「還付申告センター」に加えて、「署外会場」「合同会場」が追加されることになりました。我々税理士は、時代の流れに対応し、適正な税務支援事業の実施が信頼される税理士制度の維持・発展には不可欠でございます。税対事業へのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

いよいよ2月1日から平成28年分無料税務相談がスタートします。先生方のご協力なしで成功させることはできません。どうか皆様のお力をお貸しください。

今度とも精一杯頑張ってます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



積極的な発言を心がけています

奈良県支部
出川 洋

近税正風会からのご推薦をいただき、平成27年7月から近畿税理士会の理事を務めさせていただいております。理事会では積極的に発言することを心がけ、できる限り本会会務を理解しようと努めておりますので、皆様のご指導ご鞭撻宜しくをお願いいたします。

さて、部会の所属につきましては以前に部員として3期6年務めた古巣の業務対策部副部長を拝命しております。平成27年度は税理士法や税理士会会則の変更を受け、業務必携の改訂作業の担当副部長として携わることができました。部員当時の部長であった亡き西村公克先生のもとで前回の改訂作業にも携わりましたので、この改訂作業には感慨深いものがありました。

さらに、平成28年度にはマイナンバー研修会の担当副部長として資料の収集、研修テキストの作成に携わりました。マイナンバーの取扱いに関しては日に日に新しい情報が出てくる状態であり、近畿6会場で研修を行っている途中で出てきた最新情報について、追加資料を配布するなどあわただしい状況での研修でした。マイナンバーについては制度が安定するまで、継続的に最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。



2期目の登録調査委員会

泉支部
阪 広久

近税正風会からご推薦をいただき、現在2期目の理事として会務に携わらせていただいております。1期目は登録調査委員会委員、2期目からは副委員長を拝命しております。

理事としては、年間10回程度開催される理事会などに出席し、事業計画の承認など議決事項の決議に参加するとともに、そのときどきで遂行される本会事業の報告に接する立場にあり、本会役員としての重責を感じております。

登録調査委員会のメインの活動は、やはり毎月行われる登録申請者の面接ということになるでしょう。税理士登録の申請があると、事前に様々な方面から情報収集を行うとともに、当日の面談では本人の資質等の確認や不明事項についての質問を行い、面接後の全体会議を通じて登録の適否を判断します。

国の財政の根幹を支える税務の専門家たる税理士には、税務に関する知識、能力のみならず、公正性、誠実性など高度な人格が要求されます。我々はいわば税理士制度の門番として、厳正な登録調査の遂行を目指しています。

このような重要な職務に従事させていただいていること、また理事就任早々に税理士法改正という大事業がありました。こうした変革期に本会会務に携わらせていただいたことに大変感謝しております。近税正風会青年部の優秀な方々にもぜひ積極的にご参加いただき、これからの税理士制度の維持、発展のためにお力をお貸しいただければと思います。

支部長紹介



東支部
矢本 博三



西支部
千葉 照夫



南支部
吉田 太三



北支部
下山 隆一郎



淀川支部
大塚 裕唯



城北支部
志水 龍起



城南支部
久木田 宣昭



阪南支部
栃本 彌四郎



東大阪支部
高岡 稔



泉支部
幸野 陸紀



茨木支部
平山 直樹



豊能支部
守部 浩二



京都府支部
長谷川 雄一



神戸支部
福田 隆彦



兵庫県東支部
阪上 恭一



兵庫県西支部
前川 韶治



奈良県支部
岩田 守生



和歌山県支部
稲田 稔彦



滋賀県支部
戸次 威左武

青年部支部長紹介



東支部
上村 昌也



西支部
葛井 理



南支部
西原 武志



北支部
米満 祥典



淀川支部
荒木 栄邦



城北支部
駕田 進



城南支部
四ツ井 邦治



阪南支部
高森 直哉



東大阪支部
石橋 明史



泉支部
稲井 貞彦



茨木支部
渡邊 義一



豊能支部
田中 順也



京都府支部
松永 幸大



神戸支部
矢野 昭博



兵庫県東支部
林 文彦



兵庫県西支部
黒田 英利



奈良県支部
辻 浩臣



和歌山県支部
小西 里枝



滋賀県支部
上林 清司

平成28年認定研修管理簿

開催年月日	主催	開催場所	研修内容(テーマ)	時間数
28. 1.10	青年部兵庫県西支部	城崎温泉 展望苑	財産評価(土地等を含む)にあたっての注意事項の整理	2.0
28. 1.19	近税正風会本部	ホテル阪急インターナショナル	「平成28年度税制改正」について	3.0
28. 1.25	青年部 神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	税務上の諸問題について	2.0
28. 1.26	阪南支部	天王寺都ホテル	マイナンバー制度～利用開始の今……～	1.0
28. 3.31	京都府支部下京部会	からすま京都ホテル	1.相続税の誤りやすい事例 2.法人税・消費税の改正について 3.平成28年度税理士を取り巻く環境について	3.0
28. 4.11	青年部奈良県支部	橿原観光ホテル	税理士のための相続実務と事業承継実務	2.0
28. 4.19	神戸支部神戸部会	ラッセホール	相続税の誤りやすい事例と要注意点について	3.0
28. 5.12	青年部神戸支部	生田神社会館	第1部 主な平成28年度改正税法に関する研修会 第2部 税理士の網紀監察に関する研修会	3.0
28. 5.17	青年部 兵庫県東支部尼崎部会	都ホテルニューアルカニック	資産税(相続税・贈与税)、平成28年度改正税法	1.5
28. 6. 3	青年部 神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	税法上の諸問題について	1.5
28. 6.14	京都府支部右京部会	コミュニティ嵯峨野 (ホテルビオリナ嵯峨嵐山)	改正税法	2.0
28. 7.20	近税正風会本部	エル・おおさか	タニタの成功法則 ～タニタを世界へ導いた"経営の秘訣"とは～ 最近の租税回避事例の検討 ～資産税を中心とした租税回避の事例検討～	3.0
28. 8. 9	青年部 神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	相続税の調査と財産調査	2.0
28. 8.23	青年部城南支部	クレオ大阪中央	税理士法改正の経緯・AOTCAの活動	1.5
28. 8.30	青年部京都府支部	京都ガーデンパレス	資産税関係の留意点 税理士が知っておきたい、生前整理などによる遺産処分の実状	2.0
28. 9.13	青年部兵庫県西支部	イーグレ姫路	労務管理におけるトラブル事例と注意事項	1.5
28. 9.28	青年部 神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	税法上の諸問題について	2.0
28. 9.30	京都府支部下京部会	からすま京都ホテル	1.①所得税の誤りやすい事例を中心として ②法人税の誤りやすい事例を中心として 2.税務の職場の今昔	2.5
28. 9.30	青年部北支部	ホテルグランヴィア大阪	法人税関連法令の改正点等について	2.0
28.10. 3	青年部茨木支部	茨木市市民総合センター	税務行政に関する諸問題	2.0
28.10. 5	青年部西支部	ホテルモントレグラスミア大阪	税務行政の現状	1.0
28.10. 6	青年部南支部	大成閣	税務をめぐる留意点	1.0
28.10. 6	京都府支部右京部会	アークホテル京都	実務に役立つ各税法上の留意点について	2.5
28.10. 7	青年部北支部	KKRホテル梅田	平成28年度 使いやすい助成金	2.0
28.10.11	青年部兵庫県東支部	西宮神社会館	事業承継税制 法人税 クロスボーダー役務提供に関する消費税	2.0
28.10.12	青年部東支部	大阪キャッスルホテル	法人税法の改正について	1.0
28.10.13	青年部東大阪支部	シェラトン都ホテル大阪	資産税及び法人税の誤りやすい事例	2.5
28.10.13	京都府支部上京部会	京都プライトンホテル	資産評価の留意点	1.0
28.10.14	青年部淀川支部	ホテルクライトン新大阪	税務行政について・法人税の改正点について	1.0
28.10.14	青年部豊能支部	ホテルアイボリー	税務に関する当面の諸問題	1.5
28.10.17	青年部奈良県支部	奈良ロイヤルホテル	改正税法の概要について	2.0
28.10.18	青年部阪南支部	天王寺都ホテル	税理士業務の品質の維持と向上	3.0
28.10.19	青年部泉支部	ホテルレイクリアルスターアルザ泉大津	改正税法等の留意点について	1.5
28.11.16	神戸支部明石部会	グリーンヒルホテル明石	税務上の諸問題について	1.0
28.11.21	青年部京都府支部	京都タワーホテル	所得税関係の留意点 プロ芸人の弟子修行に学ぶ個人経営	2.5
28.11.24	青年部和歌山県支部	ルミエール華月殿	相続税に関する誤りやすい事例・ 法人税及び消費税に関する誤りやすい事例	2.0

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力のある会務運営に寄与するために活動しており現在では近畿税理士会14,500名を超える会員の内、約7,000名の会員が近税正風会に所属しています。近畿税理士会の会長をはじめとして多数の役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させて頂いた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行して頂いております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄付のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。近税正風会では、寄付金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせて頂いており、去る平成28年9月末日を期日とさせて頂いた第1回目の寄付金につきましては、多大のご支援を賜り着々と成果を挙げております。第2回目の寄付金のお願い(平成29年2月末日期日)は、1月中旬頃にお送り致します。出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町1丁目2番3号 三和ビル4階

TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183

http://www.kinzei-seifukai.com

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。

近税正風会 検索

メールリングリスト『チエブクロ』のご案内



近税正風会では、青年部を中心に仕事に役立つ情報交換や悩みの解決策として『チエブクロ』というメールリングリストを運営し、たくさんの先生方に登録をいただいております。

例えば、次のような情報をやりとりしています。

1. 実務上教えてほしい情報の提供依頼
2. 実務上困っている税法解釈の相談
3. 実務上困ったときに助けを求める依頼
4. 皆様に有益な各種(税務以外も含む)情報の提供
5. 相談や依頼に対する回答
6. 青年部を中心とした正風会活動報告

税理士登録して間もない人や、開業して間もない人に役立つ情報提供もこのメールリングリストの目的の一つです。こんなことを聞いたら恥ずかしいと思われるような初歩的な質問もたくさんしていただきたいと思っています。

質問に対しては、税理士として経験豊富な方や、税務のみでなく幅広い経験を持った税理士から、質問に対する回答が返信されます。メールリングリストで回答しにくいような質問や依頼については直接連絡をもらうことも出来ますし、自薦他薦で紹介してもらうことも出来ます。

さらに、青年部では支部間交流も大切にしておりますので、各支部で行われた行事などもタイムリーに紹介し、それぞれの支部運営に役立ててもらったり、相互交流のきっかけになればと考えています。

このメールリングリストに登録したいと思われる方、登録しているつもりだけど何もメールが届かないと感じる方は、次のいずれかの方法で今すぐ登録(再登録)してください!

- ① 「名前」、「支部」、「登録番号」と「チエブクロ希望」と書いて事務局までメール送信。

【事務局メールアドレス】

seinenbu-jimukyoku@kinzei-seihukai.com

- ② このページをコピーしてお名前等記入のうえ事務局へ FAX送信。

【事務局FAX番号】 **06-6943-0183**

お名前	支 部	登録番号
メールアドレス		